

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
札幌青葉鍼灸整骨専門学校	平成15年12月8日	岩倉 淳	〒 060-0053 (住所) 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 札幌青葉学園	平成16年1月29日	岸野 雅方	〒 060-0053 (住所) 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	柔道整復学科 昼間部	平成20(2008)年度	-	平成30(2018)年度			
学科の目的	「学校教育法」及び「柔道整復師に関する法律」に基づき、柔道整復師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会福祉と国民の健康維持および増進に寄与する人材の育成を目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	柔道整復師免許							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
		単位時間	単位数	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	112 単位	81 単位	10 単位	4 単位	0 単位	17 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
180 人	137 人	10 人	7%	13%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		32	人				
	■就職希望者数(D)		28	人				
	■就職者数(E)		23	人				
	■地元就職者数(F)		22	人				
	■就職率(E/D)		74	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		95	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		72	%				
	■進学者数		4	人				
	■その他							
	(令和7年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 整骨院、接骨院、整形外科、デイケア施設、介護業界など								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL <a href="http://www.sapporo-aoba.ac.jp">http://www.sapporo-aoba.ac.jp</a>			
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sapporo-aoba.ac.jp">http://www.sapporo-aoba.ac.jp</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)		総授業時数		0 単位時間			
			うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間				
				うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間			
				うち必修授業時数	単位時間			
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間			
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間			
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間			
		(B: 単位数による算定)		総単位数		112 単位		
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位			
				うち企業等と連携した演習の単位数	単位			
				うち必修単位数	単位			
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位			
				うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位			
				(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10 人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人				
	計			10 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					7 人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それら

を併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教

員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術院経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既

に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ① 我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ② 現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③ 業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人札幌青葉学園教職員と、業界団体関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

①委員構成員の学校法人札幌青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。

②定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人札幌青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

①業界団体関係者等の外部役員より業界の実情をヒアリングした上で、専攻分野に関した業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人札幌青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。

②定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人札幌青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

③学校法人札幌青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ会 会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	①
菊地 孝明	株式会社健美創	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
泉谷 真一	株式会社あおば	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
福光 悠介	(株)TCS international 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
岸田 直隼	Good治療院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
岸野 庸平	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 統括長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—
岩倉 淳	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—
長谷川 源	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 鍼灸学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—
八重樫 正	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 柔道整復学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

1年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月29日 17:00～18:10

第2回 令和8年2月20日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和7年8月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「学生募集」について、昨年度と比較するとオープンキャンパスの参加者の現象を含め非常に厳しい状況となっている。この要因として広報体制の不備があり、本校の特徴や魅力が十分に伝えられなかったことも大きく影響している。また近々の状況として、理学療法士の人気が高校生の中で増加していると感じられる。
- ②「付属接骨院」について、患者数が増加している。臨床実習に患者さんを誘導する形をとり、学生の授業にもプラスの影響となっている。付属接骨院を稼働させることが急務であり、体制作りを進めて行きたいと考えている。
- ③「教育内容等の状況」について、近年、国家試験は難化傾向にある。出題のされ方や問い方が従来とは異なるケースが増えており、その影響が学生の理解度に反映されている。

令和8年2月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「学習支援」について、国家試験対策補習を21時まで延長して指導にあたっている。また、1、2年生に対しては、担任主導による補習を強化し、臨床現場を想定した実技授業を継続している。また、学生の社会性・接遇マナーの育成強化の必要性和保険診療と自費診療双方に対応できる臨床教育の充実を図っていきたい。
- ②「教育課程」について、卒業生に対するリカレント教育の必要性和統計データを活用した職業観教育の推進を図り、将来的な開業支援や経営教育の導入についても検討課題とした。
- ③「教育の質向上」として、社会性・接遇教育に体系化、臨床力向上、データに基づく職業観教育を推進する方針を確認した。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとします。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床柔整学Ⅶ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	物理療法の基礎実技	酒井医療株式会社
応用実技Ⅳ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	パーソナルトレーニングについて	株式会社ストロングス
臨床実習Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	機能訓練指導員について	株式会社ヤマチコーポレーション

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>「札幌青葉鍼灸柔整専門学校教職員研修規定」に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。</p> <p>①教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に研修を行う。</p> <p>②日常業務を通じて、業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深めるための講習会を開催し研修を行う。</p> <p>③選考分野における理解を深めるために、業務を離れて関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加し研修を行う。</p> <p>④研修を実施した後、研修効果の把握、記録を行うとともに計画の改善をおこなっていく。</p> <p>④必要に応じて外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつこととする。”</p>		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 「超音波画像 症例検討会」	令和8年3月24日	連携企業等: 平成医療学園グループ 対象: 柔道整復学科教員
期間:		
内容: 柔道整復師の臨床技術向上を目指すうえで知識向上を目指す研修		
研修名: 「パーソナルトレーニングについて」	令和8年3月24日	連携企業等: 株式会社ストロングス 対象: 柔道整復学科教員
期間:		
内容: 柔道整復師の臨床技術向上を目指すうえで知識向上を目指す研修		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 「超音波画像 症例検討会」	連携企業等: 平成医療学園グループ	
期間: 令和9年3月	対象: 柔道整復学科教員	
内容: 柔道整復師の臨床技術向上を目指すうえで知識向上を目指す研修		
研修名: 「パーソナルトレーニングについて」	連携企業等: 株式会社ストロングス	
期間: 令和9年3月	対象: 柔道整復学科教員	
内容: 柔道整復師の臨床技術向上を目指すうえで知識向上を目指す研修		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容:		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 「北海道専科教員研修会」	連携企業等: 道内柔道整復専門学校	
期間: 令和9年1月	対象: 柔道整復学科教員	
内容: 教員の指導力修得向上を研修		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容:		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容:		
(別途、以下の資料を提出)		
* 研修等に係る諸規程		
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)		
* 研修等の計画(推薦年度における計画)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校のステークホルダーである卒業生・業界関係者にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であるとする。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであるとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和7年5月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用等について

- ①学校運営について：入学後の保証人説明会を行うことを今後検討していきたい。
- ②教育活動について：現在のカリキュラムは、国家試験合格に特化しているため、今後は科目の中に企業連携を入れ職業教育を充実させていく必要がある。また、医療に関する分野だけでなく学生が独立開業をすることも見据えてマナー、経営、行政書士など様々な業種の方を招いた職業教育を検討する必要がある。
- ③学生支援について：卒業生や同窓会から様々な情報を得て、学生の支援をしていく体制を検討していく必要がある。
- ④学生募集について：学費援助として、ハローワークの教育訓練給付金を受けられるようにしていかなければならない。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年8月20日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員
吉田 真人	鍼灸・整骨健壯院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	卒業生
関 克彦	関鍼灸治療院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	卒業生
加藤 善弘	ノース治療院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	卒業生
渡辺 潤	岩見沢メディカル整骨院	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

公表時期: 令和8年9月1日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マツサージ指圧の施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえつつ、企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般についての理解を深めることが必要であると考えます。そのために、学校関係者評

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

公表時期: 令和8年9月1日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科 昼間部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			からだの仕組みⅠ	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構	1前	30	2	○			○			○	
2	○			からだの仕組みⅡ	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構	1前	30	2	○			○			○	
3	○			からだの仕組みⅢ	神経系、感覚器を講義する。本講義を通して、中枢神経系、末梢神経系、感覚器の基本的知識習得を目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
4	○			からだの働きⅠ	泌尿器・生殖器を講義する。本講義を通して、泌尿器・生殖器に関する解剖学のおよび生理学的知識習得を目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			からだの働きⅡ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			外国語	英語の音に慣れ、簡単な聞き取り、会話、作文、読解ができる。 医学英語の記事を読み、医学的分野で用いられる基本的な動詞、専門用語の知識を得る。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯を送りたいとの願いは誰もが持っている。日々の生活に潤いと充実感をもたらす、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に応じた適切な運動やス	1後	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に身体を支持する骨・関節および運動に関わる骨格筋を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立	1前	30	2	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅱ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に神経系および感覚器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅲ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に循環器系および消化器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○			○	
11	○			生理学Ⅰ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な生理機能、特に生体防衛および体温、血圧、電解質、血糖値などをはじめとする人体の恒常性(ホメオスタシス)を統合的に理解し、他の基礎	1後	30	2	○			○			○	
12	○			柔道Ⅰ	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する。	1後	30	1			○	○		○		

(医療専門課程 柔道整復学科 昼間部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復術の歴史や定義、意義および社会的役割を理解し医療界に貢献できるような人格をもった人間形成を目指すことを目的とする。現在の医療界において柔道整復師が担っている社会的役割	1前	60	2	○			○		○		
14	○			基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復術の歴史や定義、意義および社会的役割を理解し医療界に貢献できるような人格をもった人間形成を目指すことを目的とする。現在の医療界において柔道整復師が担っている社会的役割	1後	60	2	○			○		○		
15	○			基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復術の歴史や定義、意義および社会的役割を理解し医療界に貢献できるような人格をもった人間形成を目指すことを目的とする。現在の医療界において柔道整復師が担っている社会的役割	1通	60	2	○			○		○		
16	○			基礎柔道整復学Ⅳ	柔道整復学の基礎的理解に必要な解剖学のテーマを整理し、基礎柔道整復学講義の進捗に沿って解剖学(とくに機能解剖学、運動学)を学習する。	1通	60	2	○			○		○		
17	○			基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と、高度の	1通	60	2	○			○		○		
18	○			基礎実技Ⅰ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする	1前	45	1				○	○		○	
19	○			基礎実技Ⅱ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。	1後	45	1				○	○		○	
20	○			基礎実技Ⅲ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。また講義は実技を主体とし副子、ギプス、などの硬性材料も取り入れ、よ	1通	45	1				○	○		○	
21	○			基礎実技Ⅳ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。また講義は実技を主体としテーピングを用いて、より臨床に即した講義と	1前	45	1				○	○		○	
22	○			基礎柔道整復実技Ⅰ	身体各部位の診察のチェックポイント、触診法、各種テスト法とテーピングによる固定法を学習する。	1前	45	1				○	○		○	
23	○			基礎柔道整復実技Ⅱ	身体各部位の計測法を学習する。	1前	45	1				○	○		○	
24	○			基礎柔道整復実技Ⅲ	身体各部位の触診法、手技療法、および高齢者に対する機能訓練等について学習する。	1後	45	1				○	○		○	
25	○			解剖学Ⅳ	運動学は人間の身体運動を科学的に研究する学問あり、運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を備えて	2後	30	2	○			○		○		
26	○			生理学Ⅱ	1) 生理学すなわち生命(いのち)の理(ことわり)を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、柔道整復師とし	2前	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復学科 昼間部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
27	○			生理学Ⅲ	1) 生理学すなわち生命(いのち)の理(ことわり)を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、柔道整復師とし	2通	30	2	○			○			○	
28	○			運動学	1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に運動系について総合的な理解を深めることを教育目標とする	2後	30	2	○			○				○
29	○			病理学概論	現在の医学は目覚ましい進歩を日々示している。この20年間において、医学研究において免疫学的概念の導入と技術的発展があり、さらにこの10年間では、分子生物学といった最	2前	30	2	○			○				○
30	○			一般臨床医学	西洋医学は応用科学の一部門として、科学技術の恩恵を受けて発展してきている。柔道整復師の教育にあつては、西洋臨床医学の占める割合はそれほど高くなく、多くの項目につ	2前	30	2	○			○				○
31	○			外科学	柔道整復師の教育にあつては、整形外科学以外除いては、外科学の占める割合はそれほど高くなく、多くの項目について詳細に言及することはできないが、外科学の基礎となる総	2通	30	2	○			○				○
32	○			整形外科学	柔道整復学は、骨折、脱臼、打撲、捻挫等を徒手を用いて整復し、正常機能を取戻す事を主たる目的とされる事から、整形外科学の中の外傷学の保存的治療の部分と云えなくはな	2後	30	2	○			○				○
33	○			公衆衛生学	最終学年になり医学の基礎もかなり身に付いたことと思うが、ここで公衆衛生学を学習したい。 公衆衛生学とは、疾病予防と健康の保持増	2後	30	2	○			○				○
34	○			柔道Ⅱ	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する	2前	30	1			○	○				○
35	○			臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復術は、輝かしい伝統を基礎とし、近代医学の発展に貢献してきた。その中での柔道整復学は柔道整復師を目指すものにとっては欠かすことのできないものである。1学年	2通	60	2	○			○				○
36	○			臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復学は柔道整復師を目指すものにとっては欠かすことのできないものである。柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医	2後	60	2	○			○				○
37	○			臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復術は、輝かしい伝統を基礎とし、近代医学の発展に貢献してきた。その中での柔道整復学は柔道整復師を目指すものにとっては欠かすことのできないものである。1学年	2前	60	2	○			○				○
38	○			臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復学および柔道整復術を学ぶことは、柔道整復師を目指すものにとり欠かすことのできない分野である。基礎柔道整復学をもとに、柔道整復師が扱う外傷を実技を通して学	2前	60	2	○			○				○
39	○			臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復学および柔道整復術を学ぶことは、柔道整復師を目指すものにとり欠かすことのできない分野である。基礎柔道整復学をもとに、柔道整復師が扱う外傷を実技を通して学	2前	60	2	○			○				○
40	○			臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復術は、輝かしい伝統を基礎とし、近代医学の発展に貢献してきた。しかし柔道整復術を取り巻く環境は大きく様変わりし、役割も変わらざるを得ない状況におかれ、柔道	2後	60	2	○			○				○

(医療専門課程 柔道整復学科 昼間部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			基礎柔道整復実技Ⅳ	柔道整復学および柔道整復術を学ぶことは、柔道整復師を目指すものにとり欠かすことのできない分野である。基礎柔道整復学をもとに、柔道整復師が扱う外傷を実技を通して学	2通	45	1	○		○			○		
42	○			応用実技Ⅰ	柔道整復学および柔道整復術を学ぶことは、柔道整復師を目指すものにとり欠かすことのできない分野である。基礎柔道整復学をもとに、柔道整復師が扱う外傷を実技を通して学	2前	45	1			○			○		
43	○			応用実技Ⅱ	柔道整復学および柔道整復術を学ぶことは、柔道整復師を目指すものにとり欠かすことのできない分野である。基礎柔道整復学をもとに、柔道整復師が扱う外傷を実技を通して学	2前	45	1			○			○		
44	○			画像評価実技Ⅰ	柔道整復学および柔道整復術を学ぶことは、柔道整復師を目指すものにとり欠かすことのできない分野である。基礎柔道整復学をもとに、柔道整復師が扱う外傷を実技を通して学	2通	45	1			○			○		
45	○			総合実技Ⅰ	柔道整復を取り巻く環境は大きく様変わりし、柔道整復師に求められる知識・技術も変化している。柔道整復術の意義、社会的役割を認識し、医療人として患者からの信頼と尊	2通	45	1			○			○		
46	○			臨床実習Ⅰ	柔道整復師として患者に対する心得と臨床に必要な基本的手技、整復法、固定法などを学ぶ。	2後	45	1			○			○		
47	○			臨床実習Ⅱ	新しいカリキュラムでは臨床実習の単位数がふえ、より国民の信頼と期待に応える質の高い柔道整復師を養成するためのものとなっている。ここでは、臨床現場において学び、「	2後	45	1			○			○		
48	○			リハビリテーション学	今の高齢化社会において、リハビリテーション医学の重要性はますます高まっている。リハビリテーション医学は多くの職種の専門が集まって、人銳の患者に共通の目標を持って	3前	30	2	○				○		○	
49	○			疾病と傷害演習	健康、疾病、外傷及び障害について、その予防と治療に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を養う。	3後	30	2	○				○		○	
50	○			保健医療福祉	保健医療福祉のシステムについて学び、わが国における医療供給体制と医療保障制度について理解する。	3通	15	1	○				○		○	
51	○			関係法規	柔道整復師として必要な法的知識、その教育を通して柔道整復師としての倫理観の徹底、順法精神の涵養等、医事関係法規を学ぶ。	3後	30	2					○		○	
52	○			柔道Ⅲ	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する	3通	30	1			○			○		
53	○			柔道整復術の適応	適切な柔道整復術を行うため、柔道整復が適応されるか否かの判断能力を養う。	3前	30	2	○				○		○	
54	○			社会保障制度	社会保障制度の理解。社会保障制度の基本原則、基本的仕組みを知る。	3後	30	2	○				○		○	

(医療専門課程 柔道整復学科 昼間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
55	○		統合教育科目 (I)	2年生終了時までの間に学習した、解剖学の基礎医学について再度学習し、基礎医学に関する知識を確かなものにするを教育目標とする。	3前	60	4	○			○			○	
56	○		臨床柔整学Ⅶ	柔道整復術は、輝かしい伝統を基礎とし、近代医学の発展に貢献してきた。その中での柔道整復学は柔道整復師を目指すものにとっては欠かすことのできないものである。1学年	3通	60	2	○			○			○	
57	○		臨床柔整学Ⅷ	柔道整復の臨床上において、必要不可欠な人体の構造と機能、鑑別が必要な疾患や整形外科的障害及びその病態生理、業務範囲内外の判断に必要な救急知識と関連法規等の知識を	3通	60	2	○			○			○	
58	○		臨床柔整学Ⅸ	平成30年度からの柔道整復学校養成施設カリキュラムでは国民の信頼と期待に応える質の高い柔道整復師を養成するため、「社会保険制度」「職業倫理」についても新設された。	3後	30	1	○			○			○	
59	○		応用実技Ⅲ	認定実技審査及び国家試験対策として、「患者安全」という目的に沿った、柔道整復師、もしくは国家試験受験生として必要な実技能力を担保できるよう、国家試験出題基準、認	3通	45	1				○	○		○	
60	○		応用実技Ⅳ	柔道整復学理論や柔道整復学実技をもとに、柔道整復師が実際に業とする上肢外傷を想定し、機能解剖、触診法および鑑別診断など柔道整復師として必要な知識を習得する。	3通	45	1				○	○		○	
61	○		画像評価実技Ⅱ	柔道整復学を学ぶ上で骨折などの整復位をいかに保持するかが重要である。患部を毎日観察し腫脹の状態によって調節し、緩まず確実かつ合理的な包帯を	3前	45	1				○	○		○	
62	○		総合実技Ⅱ	柔道整復術は、輝かしい伝統を基礎とし、近代医学の発展に貢献してきた。その中での柔道整復学は柔道整復師を目指すものにとっては欠かすことのできないものである。1学年	3通	45	1				○	○		○	
63	○		総合実技Ⅲ	認定実技審査及び国家試験対策として、「患者安全」という目的に沿った、柔道整復師、もしくは国家試験受験生として必要な実技能力を担保できるよう、全国柔道整復学校協会	3通	45	1				○	○		○	
64	○		臨床実習Ⅲ	柔道整復師として現場で活躍できるようにさまざまな外傷に対応できるよう、基礎的部分の再確認を含め、実践的な対応能力の獲得を目標とする。	3通	45	1				○	○		○	○
65	○		臨床実習Ⅳ	柔道整復師が日常業務を行う上で、医科との連携、鑑別・評価、整復法を習得するだけでなく、様々な疾患に対する対応力を養うことが必要である。	3前	45	1				○	○		○	
66	○		統合教育科目 (Ⅱ)	柔道整復の臨床上において、必要不可欠な人体の構造と機能、鑑別が必要な疾患や整形外科的障害及びその病態生理、業務範囲内外の判断に必要な救急知識と関連法規等の知識を	3通	90	6	○			○			○	
合計					66	科目		112 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末	1学年の学期区分	2期
履修方法:	本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修	1学期の授業期間	40週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

（医療専門課程 柔道整復学科 昼間部）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。